

平成31年度

「市民サービスの向上の取り組みについて」

総務部長 渡邊 雅史

〈総務課〉

- ・窓口では、挨拶と親切な接遇を徹底します。
- ・5月11日に流山おおたかの森駅周辺地区の字の区域及び名称の変更が実施されることに伴い、住所が変更となる市民からの問い合わせが寄せられた場合には、丁寧な対応を行います。
- ・流山市自治基本条例、流山市市民参加条例及び流山市情報公開条例の趣旨を踏まえ、情報公開コーナーにおける配架資料の充実と検索のわかりやすさの向上に努めます。また、ホームページや広報による迅速な情報提供に努めます。

〈人材育成課〉

- ・人材育成方針に掲げる「流山を愛し、流山市民の幸せのために行動する職員」を育成するため、接遇向上研修、マネジメント研修等を実施するほか、自治大学校や市町村アカデミー等への研修に職員を派遣することにより、職員の意識改革、業務知識の習得を図り、市民の皆さまに親切丁寧に対応できる人材の育成に努めます。

〈財産活用課〉

- ・民間事業者のノウハウを活かした地図案内板の設置やわかりやすいサインなどにより、来庁された方が利用しやすい庁舎の環境整備に努めます。
- ・市役所駐車場の混雑を緩和するため、新たな駐車場のための用地取得や整備工事を進めます。また、利用者の方が快適に利用できるよう第1庁舎の和式トイレを洋式トイレにする改修工事等を実施します。

・コミュニティプラザなど新たに5施設に防犯カメラを設置し、公共施設の安全性の向上に努めます。